

令和6年9月2日

お客さま各位

大垣西濃信用金庫

台風10号に伴う各種お取引に関するお知らせ

このたびの台風10号により被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げますとともに、皆さまの安全と一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

当金庫は、台風10号の影響により通常のお取引やお手続きが困難なお客さまに対して、当分の間、下記のとおり便宜なお取扱いを承っております。

当金庫とのお取引に関し、お困りごとがございましたら、お気軽にご相談ください。

記

対象となるお客さま	災害救助法が適用された地域で被害に遭われたお客さま (大垣市・揖斐郡池田町/適用日:令和6年8月31日)
お取引内容	1. 預金の通帳、証書、印章等をなくされた方は、お支払いについて便宜扱いもいたしますので、お気軽にご相談ください。 2. ご事情により定期預金等の期限前払出または定期預金等を担保とする貸出につきましても、ご相談に応じます。 3. 損傷通貨のお引換えをいたします。 4. 応急資金対応や返済猶予についてのご相談に応じます。 5. その他

本件につきまして、詳細およびご不明な点がございましたら、お取引店の窓口までお問い合わせください。